

鈴鹿市清掃センター改修対策事業

実施方針に対する質問及び意見への回答

平成27年5月15日

鈴 鹿 市

■実施方針に関する質問

No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問	回答
1	1	I	1	(4) 1)	鈴鹿市清掃センター等の構成	⑦小動物焼却施設(敷地外)の図面、フローシート、ユーティリティ等をご教示願います。	閲覧用参考資料として、仕様書及び図面等を予定しております。なお、閲覧方法については、今後、入札公告資料として提示予定である入札説明書に示します。
2	1	I	1	(4) 1)	鈴鹿市清掃センター等の構成	⑦小動物焼却施設(敷地外)は、工場棟と離れていません。運転頻度、公害防止基準等をご教示願います。	現状の運転頻度については、年250日程度となっております。小動物の処理実績は、公表されている「清掃事業の概要データ編(平成26年度)」P.74を参照ください。なお、平成26年度の処理実績は、2,377件となっております。 【公害防止基準】 ダイオキシン類 :5ng-TEQ/m3N以下 (乾きガス, O2 12%換算)
3	1	I	1	(4) 1)	事業の概要等	本事業の対象となる複数施設のうち、資源ごみ回収所、洗車場、小動物焼却施設における本事業の想定業務をご教示願います。	資源ごみ回収所、洗車場、小動物焼却施設における本事業の主業務は、受付管理、運転管理、維持管理、環境管理、情報管理等となります。なお、詳細につきましては、今後、入札公告資料として提示予定である要求水準書(管理運営編)に示します。
4	2	I	1	(4) 1)	鈴鹿市清掃センター等の構成	”⑧その他施設”との記載がありますが、その他施設とは具体的には何でしょうか。	自転車置場等の清掃センター内の施設を想定しております。
5	2	I	1	(4) 3)	事業期間終了時の措置	運営事業期間終了時の引渡し条件と運営事業期間終了後の運営継続の有無をご教示願います。	本事業における管理運営期間は平成45年度までとしており、管理運営期間終了後の運営継続は想定しておりません。
6	2	I	1	(4) 4)ア)	受付管理業務	直接搬入車の受付手続きの例をご教示願います。	直接搬入車の受付手続きは、搬入者が市民か事業者かを確認します。搬入者が市民の場合は、以下のとおりです。 500kg以下の場合、①計量棟にて受付簿記入、②入口側カメラ自動読取、③計量(重量を手入力)、④プラットホームで荷降ろしとなります。 500kgを越える場合、①計量棟にて受付簿記入、②入口側カメラ自動読取、③計量、④プラットホームで荷降ろし、⑤計量、⑥出口側カメラ自動読取、⑦料金徴収となります。
7	2	I	1	(4) 4)ア)	受付管理業務	受付管理業務に料金徴収業務も含まれるのでしょうか。	今後、入札公告資料として提示予定である要求水準書(管理運営編)に示しますが、料金徴収業務も含まれます。
8	2	I	1	(4) 4)②	管理運営業務	見学者対応は、緊急時の避難誘導等を含めて市殿が実施されると考えて宜しいでしょうか。	今後、入札公告資料として提示予定である要求水準書(管理運営編)に示しますが、見学者対応(行政視察等は協力)及び緊急時対応も管理運営業務に含まれます。

No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問	回答
9	3	I	1	(4) 4)	業務範囲	②管理運営業務(カ)関連業務とは具体的に何でしょうか。	今後、入札公告資料として提示予定である要求水準書(管理運営編)に示しますが、清掃、防火・防災管理、施設警備・防犯、見学者対応(行政視察等は協力)、住民対応、車両案内、地元貢献等です。
10	3	I	1	(4) 5)	事業者の収入	①電力事業者との契約者は、市殿、SPCどちらでしょうか。 ②留意事項(ア)で”ユーティリティー費は電力を含め、事業者の負担”とありますが、ごみ焼却施設の運転に必要な電力は発電した電力を無償にて使用可能と考えてよろしいでしょうか。 ③非常時(発電停止時)のみ、電力費は、事業者負担と考えてよろしいでしょうか。	①電力事業者との契約者は、事業実施段階での詳細協議で決定しますが、SPCを想定しています。 ②発電電力の無償での使用は可能です。 ③非常時に限らず、電力会社等からの電力の調達に要する費用は、事業者負担です。
11	3	I	1	(4) 5)③ (イ)	主灰、飛灰処理物等の取扱い	基幹改良時の試運転などで発生したものを含み積込作業までを本事業としてよろしいでしょうか。	主灰、飛灰処理物等の積込作業は、基幹的設備改良工事建設期間の試運転時に限らず、管理運営期間中は、事業者の所掌です。
12	4	I	2	(2)	選定方法	SPCを設立した場合と他の事業形態の比較を行って頂きたい。	SPC設立を前提条件としています。
13	6	I	3	(1)①	入札参加者の構成等	管理運営業務の主たる業務(運転管理業務、維持管理業務)とありますが、運転管理業務と維持管理業務はそれぞれ個別に主たる業務と考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
14	6	I	3	(1)②	入札参加者の構成等	管理運営業務において、入札参加者の構成員とならずに、契約後にSPCから主たる業務の委託を受けることは可能でしょうか。	不可とします。
15	6	I	3	(1)⑥	入札参加者の構成等	市が認めた場合には、主たる業務においても構成員から第三者にその殆どを委託することは可能でしょうか。	ご理解のとおりです。なお、参加資格要件を有する構成員が、当該業務の全てを第三者に委託することは認められませんので、ご注意ください。
16	9	II	3	(2) 2)(イ)	参加資格要件	廃棄物処理施設技術管理者の資格について構成員からの下請け、第三者への委託者を配置技術者としてもよろしいでしょうか。	廃棄物処理施設技術管理者は、構成員から配置する必要があります。

No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問	回答
17	9	II	3	(2) 2)(イ)	参加資格要件	現在、検討している配置予定技術者は、実績等を有していますが、廃棄物処理施設技術管理者の資格を要していません。 本資格は講習にて取得出来る資格であり、時期講習日は7月となっておりますので、受講受付証明書があれば、資格要件を満たしていると考えてよろしいでしょうか。	廃棄物処理施設技術管理者は、鈴鹿市廃棄物処理施設条例に記載の資格要件を満足する必要があります。なお、一般財団法人 日本環境衛生センターが交付する「ごみ処理施設技術管理士」の認定証取得者は同条例第6条(11)に該当すると認めます。 ただし、廃棄物処理施設技術管理者の資格要件は、参加資格申請書類提出時に有している必要があります。
18	9	II	3		参加資格要件	配置技術者について、廃棄物処理施設技術管理者と基幹改良に必要な監理技術者は兼務可能でしょうか。	ご理解のとおりです。
19	10	II	3	(3)	構成員の制限	事業者選定に係る有識者意見招請会議の参加者の名簿を開示ください。	今後、入札公告資料として提示予定である入札説明書に示します。
20	11	II	5	(1)	SPCの設立に関する要件	SPC設立の所在地は鈴鹿市とありますが、SPCと市との賃貸契約にてセンター内を所在地とすることは可能でしょうか。	不可とします。
21	13	IV	1	—	本施設の概要等	公害防止基準に騒音、振動、悪臭、排水基準の記載がありませんが要求水準書にて提示される予定でしょうか。 またその場合、現施設の状況把握のため貴市よりデータの提供をして頂けるのでしょうか。	公害防止基準については、今後、入札公告資料として提示予定である要求水準書に示します。また、現施設の状況把握のため、生活環境影響調査書(現況調査報告書)や既設の運転データ等を閲覧用参考資料として提示予定です。なお、閲覧方法については、今後、入札公告資料として提示予定である入札説明書に示します。
22	19	—	—	—	【別紙2 リスク分担表(案)】	・近隣対応リスクにおいて”上記(本事業の実施そのものに対する住民反対運動等に関するもの)以外のもの”とは具体的にどのような場合でしょうか。 ・近隣対応リスクは、市殿の協力が不可欠のため、市殿は従分担で協力をお願いします。	前段について、事業者が行う工事及び管理運営業務に起因する騒音・振動等が発生した場合は、事業者負担となります。後段について、市は発注者として必要な支援は行いますが、対応については事業者の責任のもと実施することとなります。
23	19	—	—	—	【別紙2 リスク分担表(案)】	第三者賠償リスクにおいて”調査・基幹的設備改良工事・管理運営段階・・・”とありますが、 <u>調査</u> とは何でしょうか。	生活環境影響調査(予測評価)、事後調査、その他必要に応じて事業者が実施する調査を指します。

No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問	回答
24	19	—	—	—	【別紙2 リスク分担表(案)】	第三者賠償リスクにおいて”管理運営段階における騒音・振動・地盤沈下・臭気等”のうち、騒音・悪臭は第三者の主観が加わり易い(例えば第三者からうるさい(くさい)と言われたら、敷地境界で基準値をクリアしていても納得してもらえない)ですが、敷地境界で基準値をクリアしていても事業者がリスク負担をするのでしょうか。	事業者には必要な対応をとっていただきます。そのうえで、要求水準書で示す公害防止基準値を遵守し、かつ費用が生じる場合には、市は協議に応じます。
25	19	—	—	—	【別紙2 リスク分担表(案)】	基幹的設備改良工事段階の性能リスクにおいて”要求水準の不適合(施工不良含む)”とありますが、更新対象外機器に起因するものは免責と理解してよろしいでしょうか。	要求水準の不適合については、設計建設事業者の負担となります。本工事対象範囲外の部分の性能リスクについては、管理運営事業者の負担となります。
26	19	—	—	—	【別紙2 リスク分担表(案)】	リスク分担表における従分担(△)の定義は何でしょうか。事業者負担の範囲についてご教示願います。	事業者が例外的に負担する可能性がある場合を示すものです。なお、リスク分担の詳細については、今後、入札公告資料として提示予定である特定事業契約書(案)に示します。
27	19	—	—	—	【別紙2 リスク分担表(案)】	受入廃棄物の量の変動リスクによる管理運営費用の増大に事業者に従分担をお考えですが、入札公告時に具体的に記載されると考えて宜しいでしょうか。	詳細については今後、入札公告資料として提示予定である入札説明書に示しますが、提案、契約した金額の構成(固定費及び変動費)にリスクを負っていただくことを想定しています。
28	19	—	—	—	【別紙2 リスク分担表(案)】	受入廃棄物の量の変動による管理運営費用の増大について、事業者の従分担はどのような分担を想定されていますか。	実施方針に関する質問への回答No.27を参照してください。
29	19	—	—	—	【別紙2 リスク分担表(案)】	受入廃棄物の質に起因する操業停止(例、水銀等の混入)も市殿、主分担と考えて宜しいでしょうか。	操業停止の原因によりますが、事業者が善管注意義務を果たしたことを明らかにした場合、協議に応じます。
30	19	—	—	—	【別紙2 リスク分担表(案)】	管理運営費用に相当するものは、事業者が従負担がありますが、どのような分担を想定されていますか。	設定した指標に対する物価変動リスクを負っていただくことを想定しています。
31		—	—	—	計画年間処理量等	計画年間処理量、月別処理計画、用役使用実績等の実績データをご教示願います。	本施設への搬入廃棄物設定量については、今後、入札公告資料として提示予定である要求水準書(管理運営編)に示します。処理量及び用役使用量については、近年の実績を閲覧用参考資料として提示予定です。なお、閲覧方法については、入札説明書に示します。

No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問	回答
32		—	—	—		ボイラータービン主任技術者、電気主任技術者は、市殿所有施設のため、市殿所掌と考えて宜しいでしょうか。	今後、入札公告資料として提示予定である要求水準書(管理運営編)に示しますが、事業者所掌とします。
33		—	—	—	緊急避難時の対応	緊急避難時の見学者、職員等の誘導によるリスク分担は、市殿と考えて宜しいでしょうか。	今後、入札公告資料として提示予定である要求水準書(管理運営編)に示しますが、事業者の所掌に緊急時対応も含まれます。

■実施方針に関する意見

No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	意見	回答
1	3	I	1	(4) 5)ア)	留意事項	ユーティリティ費は、事業者負担とありますが、SPCが創意工夫を行い、売電量や売電単価がアップしたら、インセンティブを与える方式を採用願います。	本事業において、事業者に売電のインセンティブを与えることは想定していません。
2	11	II	5	(1)	SPCの設立	SPC本店所在地を鈴鹿市の本施設所在地以外に設置しなさいとありますが、本運營業務に期待する事のひとつとして費用の削減があります。 本社所在地の施設内設置を許可する事により、事務所経費等の運営費用が削減出来ると考えます。 また本案件は一般的な図書館、公民館等で実施される指定管理者制度と類似している考えます。 以上の事から本社の施設内設置をご検討頂けないでしょうか。	実施方針に示すとおりとします。
3	13	IV	1	—	本施設の概要等	(誤記) 表 施設概要及び公害防止基準等 1.受入供給設備 ごみクレーンの方式 ×グラブバケット式天井走行クレー は、 ○グラブバケット式天井走行クレー と考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
4	19	—	—	—	【別紙2 リスク 分担表(案)】	天災・暴動等の不可抗力による費用増大が、事業者の責となりません。事業者の従分担(△)から、外して頂けませんか。	一定範囲内の費用増大については、事業者負担を想定しています。 なお、リスク分担の詳細については、今後、入札公告資料として提示予定である特定事業契約書(案)に示します。